

◆2番(味村耕太郎 議員) 皆さん、おはようございます。日本共産党藤沢市議会議員団の味村耕太郎です。

早速、会派を代表いたしまして、2022年度(令和4年度)一般会計決算などに対する討論を行います。

まず、結論から申し上げます。

認定第1号令和4年度藤沢市一般会計歳入歳出決算の認定について及び認定第2号、第4号、第5号、第6号の4特別会計と議案第42号令和4年度藤沢市下水道事業費特別会計剰余金の処分及び決算の認定については反対をいたします。認定第3号、認定第7号については賛成いたします。

以下、市政運営の6つの分野について意見・要望を申し上げます。

第1に、憲法を生かした民主的で平和な住民自治を貫く市政をつくることについてです。

2022年度の物件費のうち委託料について、202億1,948万円で、約6億4,000万円の増となりました。質疑では、市民窓口センター、保険年金課、介護保険課の窓口業務の民間委託により、パーソルテンプスタッフに支払った委託料が約8億円に上ったことを指摘いたしました。今後、市民会館、少年の森、村岡新駅周辺地区の整備事業のPPP、健康と文化の森事業などで、委託費はさらに増大することが予想をされます。窓口業務の民間委託化は、市民サービスの低下、公務員としての専門性と継続性の観点、偽装請負などの法的な問題はもとより、自治体財政の健全化など、課題があります。窓口業務の民間委託化をやめ、正規の職員が行政サービスを担うべきです。

タイムズ24に貸し付けている朝日町駐車場は、現場でトラブルが発生しても、やむなく市の職員が対応しており、貸付けで市民サービスがよくなったとは言えません。貸付けはやめ、市の直営体制に戻すべきです。市は、朝日町駐車場を先行事例として、12の市民センター・公民館等の無料の駐車場を有料化を含め民間のノウハウを活用した管理運営に見直すとしていますが、見直し方針は撤回し、市の直営を基本にするべきです。

行政手続のオンライン化では、新たに387の手続をオンライン化したとのことですが、住民の多面的な行政ニーズに応える対面サービスを拡充し、手続の簡便化にデジタル化を生かすとともに、住民の選択肢を増やしてこそ利便性の向上につながると考えます。デジタル化は、市民の基本的な人権を擁護し、住民福祉の増進を図ることを目的にするべきです。また、国による自治体の業務システム標準化では、子ども医療費無料化など、自治体独自の特徴ある住民サービスが国の標準的な施策に落とし込まれることになり、抑制されることが懸念をされます。本市の独自の住民サービスについては、その水準、内容を守るようにするべきです。

マイナンバーカードやマイナンバー制度の情報漏えいなどに関する事案が個人情報保護委員会に22年度、全国で171件の報告がされました。最近でも、マイナ保険証や公金受け取り口座の別人ひもづけ、コンビニサービスでの住民票等の誤交付など、様々な問題が噴出をしています。市民の間にも不安が広がり、マイナンバーカードの返納は今年4月から8月

までで 54 件に上りました。市民病院では、マイナ保険証による大きなトラブルはないものの、該当資格なしなどの場合は、会計を保留にする対応を取っているとのことでした。そもそもマイナンバー制度は、徴税の強化や社会保障給付の抑制を目的として、国民の情報を厳格に国が掌握することを狙った仕組みです。市民にとって不必要で危険な仕組みを続けるべきではないし、マイナンバーカードの普及はやめるべきです。

藤沢市パートナーシップ宣誓制度のさらなる自治体間の連携に向けて、制度の着実な進展とファミリーシップ制度への充実を求めます。また、ジェンダー統計の必要性に配慮しつつ、本市の公的書類における不必要な性別欄は撤廃をするべきです。

市民会館再整備についてです。今後、事業費の増大が避けられないようであれば、事業費縮減の観点から複合化方針を見直すこと、また、同様の点から浸水対策施設の規模についても十分検討をするべきです。藤沢市の文化芸術の中核的な拠点として、市民会館の公共性や公益性を後退させないようにするべきです。

藤沢市少年の森の再整備事業についても、民間活力の導入ではなく、青少年の健全育成や少年の森の公共性や公益性を中心に据えた整備を進めるべきです。

南市民図書館については、現在、NPO法人に業務委託を行っておりますが、再整備後、民間事業者が運営を担っていくものとしています。民間企業に図書館の管理運営を委ねる指定管理者制度などは、図書館サービス、図書館行政の変質につながりかねません。南市民図書館については、少なくとも現行の直営体制を維持していくべきです。また、図書資料購入費の増額を求めます。

航空機騒音対策についてです。米海軍厚木基地の空母艦載機約 60 機が岩国基地に移駐したことにより、苦情件数は減少傾向にありますが、アメリカの空母が横須賀港を母港にしていることをやめない限り、事故や騒音はなくなりません。横須賀母港化の撤回を日米両政府に強く求めるべきです。

2022 年 9 月に米海軍厚木基地内で有機フッ素化合物（P F A S）を含む泡消火剤が基地内を流れる蓼川に流出する事件が発生しました。藤沢市民の健康にも関わる問題です。本市独自の水質調査や住民の健康調査を行うべきです。

自衛官募集事務において、改正個人情報保護法の施行に伴い、少なくとも自治体が自衛隊に対して、対象者の名前や住所、生年月日などを提供する方式に変更する中、本市が対象者の情報は紙媒体での提供はしないと判断されたことは一定の評価をするものです。住民基本台帳法 11 条には、市町村による目的外の利用や、ましてや外部提供についての定めはありません。自衛隊の協力要請を受けても、住民基本台帳に記載された個人情報を提供する法的根拠はありません。引き続き現行での対応を求めます。

第 2 に、市民の安全・安心を守る災害対策、環境対策、気候危機打開策、誰もが安心できる海水浴場ルールについてです。

片瀬海岸 3 丁目津波避難施設の整備について、専門家を交えての説明会を設けるなど、一人でも多くの市民の安心と納得につながるよう、合意形成に向けての継続した取組を要望

します。

気候危機打開策については、省エネルギーと再生可能エネルギー普及促進策を充実させ、2050年までの実質CO₂排出ゼロを目指すべきです。市民一人一人の努力はもちろん重要ですが、市内のCO₂の排出割合で34.8%を占める産業部門にCO₂排出削減の実効ある対策と責任を求めるべきです。

スズメバチの巣の撤去について、財源の課題から一定程度の負担を求めることも課題となっていますが、市民の生命と安全に関わるスズメバチの巣の撤去は無料で続けることを強く求めます。

ごみ処理は、本来、市民から預かった税金の枠内で行うべき自治体の基本的な仕事の一つです。ごみ袋の有料化はやめ、当面、袋の値段を半額にするべきです。あわせて、拡大生産者責任の立場で事業者に対する指導を徹底するべきです。生ごみ処理機、家庭用電動生ごみ処理機の購入費助成事業の件数が前年度比で2倍になったように、極力焼却を減らし、市民と協力を強め、ごみ減量に向けて継続した取組を求めます。

海水浴場での性暴力から女性や子どもたちを守り、あらゆる世代が安心して楽しめるように、海水浴場ルールに性暴力を防止するための取組を明記するべきです。

第3に、市民の命と暮らしを守る福祉、社会保障の充実についてです。

新型コロナウイルス感染症対策についてです。22年度に新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方は149人で、65歳以上の高齢者が全体の約95%に上りました。自主療養制度は、感染症法の枠外で法的根拠はなく、医療放棄と言うべきもので、市民には、検査をするにも、解熱剤を買うにも自己責任が押しつけられました。医療機関や新型コロナに感染をした患者に対する支援については、国、県の事業の範囲にとどまったことが問題で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、全ての医療機関への支援や、新型コロナに感染した患者の療養の支援の上乗せとして活用すべきだったと考えます。この点で本市のコロナ対応の真剣な検証を求めます。

市立学校における感染症対策について、22年度も新型コロナウイルス感染症等による学級・学年閉鎖が相次ぎました。市教委が主導し、保護者に対する注意喚起や、感染状況に応じたマスク着用の推奨を行うこと、CO₂モニターや空気清浄機の計画的設置など、各学校で換気対策が進むよう、取組を求めます。

国民健康保険についてです。22年度の保険料は約6,000円の値上げ、今年度は約9,000円の値上げが行われ、加入者の暮らしの厳しさは増すばかりです。保険料の負担軽減を図る法定外繰入金は少なくとも2017年度の法定外繰入金13億3,000万円に戻し、払いたくても払えない、高過ぎる保険料を1人1万円以上引き下げ、払える保険料にするべきです。短期保険証、資格証明書の発行はやめ、傷病手当金の創設を求めます。

683人の待機者がいる特養ホームの待機者解消についてです。第8期介護保険事業計画では、新規の特養ホームを建設せず、既存の施設の定員増で100人の解消を目標にしていますが、これでは待機者解消にはなりません。第9期事業計画では、待機者解消を目標に、計

画的に特養ホームを整備すべきです。市の一般財源からの繰入れなど、様々な手だてを講じて、保険料を引き下げるべきです。

市は、高齢者いきいき交流事業の公設スポーツ施設と保健医療センターの利用券を廃止しました。しかし、いきいき交流事業がきっかけとなり、トレーニングに通い、健康づくりの習慣ができたなどの声が寄せられています。多面的、多角的に高齢者の健康増進や介護予防につながるよう、公設スポーツ施設への利用や老人福祉センターでの入浴に活用できる制度として再構築を求めます。

生活保護は、憲法第 25 条が明記をした国民の生存権を守る最後のとりでであり、生活保護利用者の立場に立った親身で丁寧な対応をするためにも、国標準を目標に、積極的なケースワーカーの増員を求めます。また、近年の猛暑から利用者の命と健康を守るために、エアコンの修理、修繕にも費用を出すべきです。

第 4 に、子どもたちの発達と成長を保障する教育環境整備と子育て支援策の充実についてです。

認可保育園に申し込んでも入れない入所保留児童は 22 年度 445 人に上りました。地域的な保育需要の偏在を捉え、必要な施設整備を行っていくべきです。今ある公立保育園は、引き続き公立保育園として残し、その役割を果たしていくべきです。また、保育士不足により受入れできなかった定員枠は 158 人分、必要な保育士は 49 人に上りました。積極的な処遇改善を行うことや、国に対しても公定価格の改善を求めるべきです。子どもたちにとってよりよい保育環境を整えていくためにも、必要な予算を確保しながら、保育士の配置基準についても改善を図るべきです。

本市で長年にわたり特色ある幼児教育を行ってきた、地域に根差した幼児教育施設の経営が成り立つよう、保育料補助の継続を求めます。

放課後児童クラブ整備事業について、22 年度は 3 つの児童クラブが藤沢市みらい創造財団から移管を伴う整備が行われましたが、保護者や児童、地域の納得と合意を基本に進めるべきです。また、運営事業者の違いによらず、保護者や児童が交流できる機会を市も財団と協力してつくるべきです。

マンモス校の解消と少人数学級の実現について、学区変更だけでなく、学校の新設や分校の設置を含めて検討し、藤沢のどこに住んでいても安心して通え、学べる環境を全ての子どもたちに保障できるようにするべきです。何より丁寧な説明と、一部の学校関係者だけでなく、地域、保護者、学校関係者の納得と合意を基本に進めていくべきです。

学校の校舎トイレの洋式化率は、22 年度、小学校で 72.8%、中学校で 61.6%、特別支援学校で 85.4%でありましたが、子どもたちの教育環境の向上という点からも、要望の強いところから必要に応じて前倒しで迅速に工事を行っていただくことを要望します。

中学校給食は、みんなで同じ食事をするのが給食の原点で、好き嫌いなく、献立についていろいろ話をしたり、配膳の協力をしたり、また、学校生活を豊かにする要素です。こうした点から、デリバリー方式ではなく、単独自校方式に切り替えるべきです。また、小学校

給食の無償化の実施を求めます。

本市の給付型奨学金制度について、積極的に市の予算を確保し、対象人数の拡大に向けて前向きな検討を求めます。

第5に、地域経済の振興のためのまちづくりと地元中小・小規模事業者対策、都市農業振興についてです。

店舗・事業所等リニューアル補助金の対象として、22年度の工事額は約1億1,150万円に上りました。新たな需要の喚起となり、発注先の市外流出防止につながり、市内経済の活性化に一定の効果があつたと市も経済効果を認めています。新型コロナ経済対策として始まりましたが、それにとどめず、地域経済の振興策として位置づけるべきです。

小規模契約簡易登録制度の登録件数は前年度比で16社増の413社でした。全ての登録業者に平等に仕事を行ってもらい、市内経済の活性化につながるよう、制度の改善と充実を求めます。

水田の持つ役割は、稲作だけでなく、生物多様性の確保や治水など、多面的機能があります。水田の保全、拡大を目的とする水田保全事業奨励金について、水稻農家の暮らしを守るために、有機農業やエコファーマー認定の農家を増やし、申請面積全てに奨励金が支給される制度への拡充を求めます。

第6に、大型開発事業や不要不急の道路建設を見直し、市道の修理、修繕など、市民生活密着型の公共工事に切り替えること、税金の使い方を市民の暮らし・福祉優先に切り替えることについてです。

市道の舗装打ち換えに関わる施行面積、工事額とも前年度と比べ増加をしているように、道路の修理、修繕は根強い市民要望があります。必要な予算を確保し、市民の要望に応え、生活道路の舗装の打ち換えを計画的に進めていただくことを要望します。

22年度、道路の振動に対する改善要望は63か所に上りました。地域の方からは、市道の長寿命化工事によって、工事前にはなかった振動が日常的に気になるようになり、精神的にも参っているとの声も寄せられています。振動に対する被害の訴えがあつた場合には、原状回復を含めて対応できるよう予算を確保していくことや、被害救済についての仕組みの構築を求めます。

村岡新駅の設置と周辺整備事業では、22年度、村岡新駅南口通り線の用地測量などが行われました。駅前広場を含めた土地区画及びシンボル道路などの基盤整備費は140億円から220億円としておりましたが、資材費の高騰などを考えると、南口通り線についても事業費の増大は避けられないと考えます。そもそも村岡新駅周辺地区は、距離にして4.6キロ、時間にして4分、アクセルを踏んだら、すぐブレーキの新駅設置とセットになった住民不在の企業呼び込み型の研究開発拠点づくりです。新駅は中止し、住民の暮らし充実のまちづくりを進め、バス網が整備をされ、公営住宅や高齢者施設など、福祉の拠点を目指すべきです。

そのほかの大型開発事業についてです。今後も、北部第二（三地区）土地区画整理事業、

いずみ野線延伸と周辺の開発計画、葛原地域の緑と農地を削減する新産業の森計画など、大型開発事業がめじろ押しです。これらは、国や県の広域の交通体系や産業施策、まちづくりの計画に組み込まれた事業です。これらの大型開発は、残された貴重な農地や緑を削減し、水害を誘発し、動植物の生態系も破壊することにつながっています。大型開発や不要不急の道路建設は、中止を含めて抜本的な見直しを求めます。

最後に、中期財政見通しについてです。この見通しによると、22年度においては、マイナス約73億円の収支乖離を推計していました。しかし、実際には、プラス約69億円の実質収支でありました。また、決算審査意見書によると、一般会計と特別会計を合わせた純計決算の実質単年度収支では、22年度は約13億円の赤字でしたが、これは主に国の子育て世帯等臨時特別支援事業が終了したことによるもので、決算審査意見書でも「現状において特筆すべき財政上の問題は存在しない」と指摘しています。これでは、行政改革や枠配分予算の道具として、いたずらに不安をあおるだけと言われても仕方ありません。実態との乖離を生む要因となっている部局別枠配分方式はやめ、22年度中に積み増した財政調整基金を積極的に活用し、市民要望を重視した予算編成方針に変えるべきです。

税金の使い方を、市民の福祉、医療、子育てなど、暮らしの分野優先に切り替えることを重ねて申し上げまして、日本共産党藤沢市議会議員団の討論といたします。御清聴ありがとうございました。(拍手)